

## 令和2年度花巻市学校給食センター運営委員会 会議録

### 1 開催日時

令和3年2月15日（月） 午後3時30分～午後4時35分

### 2 開催場所

石鳥谷総合支所3階 大会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員 12名

八重樫浩委員（八重畑小学校校長）

高橋透委員（湯本中学校校長）

小島正弘委員（矢沢小学校校長）

紀瑞子委員（石鳥谷小学校副校長）

佐々木健委員（大迫小学校副校長）

村上花恵委員（大迫中学校副校長）

内記史子委員（南城小学校教諭）

高橋麻里委員（東和小学校講師）

菊池るみ子委員（笹間第一小学校栄養教諭）

川村育恵委員（宮野目中学校栄養教諭）

高橋岳志委員（湯口中学校PTA副会長）

及川由美子委員（東和中学校PTA会長）

欠席委員：上田直輝委員（若葉小学校PTA会長）

#### (2) 事務局(学務管理課学校給食管理室) 4名

佐々木室長、佐々木次長、亀谷上席主査、佐藤主査

### 4 傍聴者 なし

### 5 議題

#### (1) 運営委員会役員の互選について

#### (2) 令和2年度学校給食運営内容について

#### (3) 令和3年度学校給食運営計画（案）について

#### (4) 令和3年度学校給食実施日及び学校給食費について

#### (5) その他

- ・公会計の状況について

### 5 議事録

#### 事務局（佐々木次長）

ただいまから、令和2年度花巻市学校給食センター運営委員会を開会いたします。本日

の出席者は12名、欠席者は1名で半数以上の出席がありますので、花巻市学校給食センター管理運営規則第9条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告します。

ここで、佐藤教育長からご挨拶申し上げます。

**(佐藤教育長)**

今日は委員の皆さまには大変お忙しいなか、そして足元の悪いところを出席いただきまして大変ありがとうございます。また、委員の皆さまには学校給食、また学校教育全般に関わりましてさまざまお力添えをいただいておりますことを、この場を借りまして感謝申し上げます。

この運営委員会は、昨年までそれぞれの給食センターごとに開催をしておりましたが、今年度から学校給食費の取扱いを公会計に一本化したので、それを機に10の運営委員会を1つにまとめ、市全体の給食センター、給食事業運営についてご意見をうかがう諮問機関とさせていただきます。

ただ今、辞命をご承引いただきましたけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さきほどお話ししましたように、いま、花巻の学校給食は10か所の給食センターと、教育委員会学務管理課内に学校給食管理室を設置し、そこで全般を運営しております。

一方、給食センターは、古いものでは約40年以上経過しているものもあり、施設・設備の改善ということも大きな課題となっておりますが、それについては今後、長期的視点に立って計画的に改修を行い、基本的には長寿命化を踏まえて、場合によっては施設の統廃合や施設整備の検討を加えながら、安定的な給食を実施してまいりたいと考えております。

給食センターの運営につきましては、財政状況が厳しく、正職員の減少という現状にあつて、人も財源も効率化を図り、一方で将来にわたってしっかりと安定的な給食を実施していくという視点に立ち、平成30年8月に「学校給食調理等業務運営方針」を策定いたしまして民間の業者の方々のお力もいただきながら進めているところであります。

今年度は7か所の給食センターの調理業務等を委託して進めておりますけれども、どのセンターも委託前と変わらず、大変おいしい安全な給食を提供させていただいております。

それから今年度から、多忙化している学校の負担軽減のため、学校給食費を市の予算として管理する公会計に移行をさせていただきました。このことにより、議会の予算審議や監査委員による監査を受けますことから、透明性が高まり、口座振替は市内ほとんどの金融機関で可能となっておりますし、振込手数料は市で負担しておりますので、保護者の皆さまの利便性も向上したのではないかと考えております。

今年はコロナ禍での学校給食の実施ということで、従来の学校給食の風景と異なって、衛生管理は先生方にご指導いただいているところでありますけれども、子どもたちが給食を食べるスタイルというのは以前とは違って、ディスタンスをとったり、一緒にお話しをしながら食べるというところが違っております。ただ一方では、普段、食材として提供できないようなものも配膳させていただいているというところで、子どもたちは給食の時間にしっかりと食べて過ごしているという状況ですが、子どもたちの成長期の食を支えるということで、非常に重要な場であると思います。食を通して自然の恵みを知り、地域の優れた食文化に触れて、食材や給食に携わる方々に感謝する気持ちを持ちながら、豊かな人間性と健全な心身を育むため、今後とも学校給食を通して給食時間が身近な大切な食の時間として、子どもたちの成長が育まれますよう、進めてまいりたいと思います。

本日の会議では、今年度の学校給食運営内容や来年度の運営計画、学校給食費等についてご協議いただきたいと思います。ぜひ委員の皆様には日ごろ見て感じ、こうだったらいいなということも含めまして、忌憚のないご意見を伺いまして、今後の学校給食事業を充実させていただければと思います。ご審議についてよろしくご意見申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくご意見申し上げます。

**事務局（佐々木次長）**

佐藤教育長は、用務のためここで退席させていただきます。

**事務局（佐々木次長）**

それでは次第に従いまして進めてまいります。議題1において議長の職を務めます委員長が決定するまでの間、事務局において進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本会議は、花巻市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開することといたしますのでご了承願います。

では、次第3の議題に入ります。議題1、運営委員会役員の互選についてを議題といたします。

**事務局（佐々木次長）**

お諮りいたします。役員の選出方法はいかがいたしましょうか。

（「事務局案は」の声あり）

**事務局（佐々木次長）**

ただいま「事務局案」という声がありましたが、他にありますでしょうか？

（発言なし）

**事務局（佐々木次長）**

ないようですので、事務局案について説明させていただきます。

委員長に八重畑小学校 校長 八重樫 浩様、副委員長に湯本中学校 校長 高橋 透様の選出をご提案します。

**事務局（佐々木次長）**

ただ今の事務局案にご異議等ございませんでしょうか。

（異議なし）

**事務局（佐々木次長）**

ご異議なしということですので、ただ今の案のとおり決定いたしました。

委員長が決定いたしましたので、規則第8条第3項の規定により、ここから議長は、委員長の八重畑小学校 校長 八重樫 浩様をお願いいたします。委員長席にご移動をお願いします。

**（八重樫委員長）**

八重畑小学校校長八重樫浩です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

子どもたちも私たちも毎日給食をととても楽しみにしております。八重畑小学校は石鳥谷学校給食センターの給食をいただいておりますが、私は毎日、検食簿を通して栄養教諭とやりとりをしています。その中でおいしい給食をつくるためにいろいろな工夫や努力を重ねているということを感じております。たとえばリクエスト給食、リザーブ給食、地元の食材など、いろいろな工夫をしておいしく作っていただいているのだなと感じます。

季節や時節柄を取り入れた給食も、心豊かにしてくれます。先日、ホタテ給食がありました。こんなものが給食に出るんだと皆でびっくりしながらおいしく食べることができました。

今日の会議では花巻の給食がよりよいものになるように貴重な意見をいただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**(八重樫委員長)**

それでは、議題2、令和2年度学校給食運営内容について、事務局より説明をお願いします。

**事務局 (佐々木次長)**

資料2ページをお開き願います。

(1) 食数の状況ですが、5月1日現在で小・中学校が30校、給食センターが10センターございます。児童生徒数は小・中学校合わせて6,807人、職員数は703人、合計7,510食を提供しております。

次に(2) 給食実施日数及び給食費の状況ですが、給食日数は小学校が162日から171日の間で、平均では167日、中学校は162日から169日の間で、平均では166日となっております。この実施日数は、受配校と給食センターの間で調整のうえ決定しております。

一食単価は小学校が295円と280円、中学校が350円と320円と325円となっておりますが、地域によって単価が異なっているのは、花巻地域7センターと石鳥谷の合計8つの給食センターは炊飯の設備がないため、ごはんを民間事業者が炊飯し納品しております。そのため、給食センターで炊飯している大迫・東和に比べて若干、単価が高くなっております。

3ページ目をご覧ください。給食実施内容については、完全給食で主食、牛乳、主菜、副菜、汁物の組み合わせで実施し、主食は米飯が週4回、パンが週1回となっております。米飯炊飯については、先ほども申し上げましたが炊飯設備を備えている大迫・東和給食センターが自前で、他の8つの給食センターは委託しております。

年間の事業としましては、季節ごとの行事食、子ども達からのリクエストに応じたリクエスト給食のほか、一部の給食センターでは希望する献立を選択して予約するセレクト(リザーブ)給食も実施しております。よく噛んで食べる習慣を身につけるための「かみかみ献立」も通年で取り入れております。

また、1月には全国学校給食週間に合わせて、友好都市の給食レシピを使った献立や、県内の郷土料理、花巻の食材を使った献立を提供しております。今年度も全校で実施され、その中から本日は矢沢小学校さんの友好都市との給食交流の様子の写真を掲示させていただいております。

次に、県産農畜産物の活用ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、県産農畜産物の消費が落ち込んでおり、基幹産業である農林水産業への子どもたちの興味理解を深めるという趣旨のもと、県や関係団体からの助成を受けて県産の牛肉、地鶏肉、ホタテを取り入れた給食を提供しております。詳細は資料中ほどの表にありますとおり、牛肉は全校で延べ33回、地鶏肉、西和賀町産の南部かしわという銘柄ですが、4校で4回、ホタテは10校で5回にわたり、いずれも材料費は全額助成を受け、無償で活用させていただいております。

また、岩手とり肉の日は、毎年、県チキン協同組合からの助成を受けて実施しておりますが、「とり肉」にちなんで10月29日を中心に、全校でとり肉の献立を提供いたしました。次に、花巻産りんごですが、昨年度同様に、9月から12月まで月に一度旬の4品種を提供したほか、花巻産りんごを原材料として社会福祉法人が運営する菓子工房で製作されたアップルパイも提供しております。

また、花巻の特産品である雑穀についても献立に取り入れており、1月は古代米と商工会議所さんの提供による「稗カレー」を使ったうどんや豚汁などを提供しました。

次に(4)の給食物資の調達です。学校給食で使用する食材は、「花巻市学校給食用物資納入登録業者名簿」に登録されている業者が各給食センターに納品しております。登録に関しては要綱を定め、申請を受けて教育委員会が審査を行っております。現在の登録数は30業者で、有効期間は3会計年度としております。

続いて4ページをお開きください。(5)栄養摂取状況についてご説明します。毎年6月に調査が行われております「特定給食施設栄養管理状況報告書」から、小学校、中学校別に全給食センターの平均給与栄養量を算出し、基準量に対する充足率を表示しております。

調査結果について、中部保健所からの指導状況ですが、令和2年度は保健所の立入調査がいまだ行われておりませんので、令和元年度の指導内容でご説明します。

1点目は食塩相当量の超過で、資料には10センター該当と記載されておりますが、正しくは9センターでございます。大変申し訳ございません。9センターと訂正をお願いいたします。

2点目は鉄、カルシウムの不足で、2センターの該当がありました。

指導を受けての是正改善状況でございますが、1点目の塩分につきましては、出汁を効かせて旨みを増やしたり、具を多くする、加工品、調味料の見直し、味付けの工夫により塩分を控えるよう努めております。

2点目の鉄、カルシウム不足は献立や食材の見直し、成分強化食品の活用により、不足とならないよう努めております。

次に(6)の地場産物の活用状況ですが、地場産物につきましては、学校給食法をはじめ、国や市の食育推進計画に基づき、積極的に活用を図っているところでございます。岩手県による「給食事業における県産食材の利用状況」の直近の調査では、花巻市の学校給食における県産食材利用の割合は重量ベースで70.0%で、県平均の69.5%をわずかながら上回っている状況です。

具体的には、米飯につきましては花巻市産ひとめぼれを、パンは県産小麦100%を使用しておりますし、牛乳も花巻市周辺の原材料を使用しております。その他、生鮮食品につきましてもできるだけ地場のものを使うようにしております。

続きまして(7)食の指導の実施状況ですが、令和2年度1学期から2学期の間、栄養教諭を中心に、小学校では17校で延べ131回、中学校では6校で延べ40回実施されており、指導の実践例は記載のとおりとなっております。

続きまして(8)安全な学校給食を提供するための対応ですが、衛生管理、食物アレルギー、異物混入、感染性胃腸炎など、食の安全に関わる様々な対応について国、県、市の基準やマニュアルに照らし合わせ、適切な運営に努めているところでございます。

続きまして (9) の異物混入の状況についてご説明します。1 学期と 2 学期、学校と給食センターから報告があった給食への異物混入の件数は、1 学期は 24 件、2 学期は 47 件でございました。異物の内容は、虫、毛髪、ビニール片、紙片、鋭利ではないプラスチック片、木片、水あか・こげとなっております。

異物混入対応マニュアルに従い、学校から混入の報告を受けた給食センターでは現物を回収したうえですぐに原因を調査し、再発防止のための対策を検討し、センター内で周知徹底を図ります。調理業務を委託している給食センターの場合は、委託事業者から混入の原因や再発防止策を明記した報告書を教育委員会へ提出していただいております。

原因が給食センター以外、例えば食品納入業者等にある場合は、業者に現物を引き渡し、調査を依頼し、結果を報告書にして提出いただいております。改善等がみられない場合は、県学校給食会や中部保健所と情報共有し、相談をさせてもらっております。

1 学期と 2 学期の異物混入件数が合計 71 件で、うち半数近い 32 件が委託業者が納品している米飯関係となっております。米飯への虫、毛髪、水あか、コゲ等の混入のほか炊飯機器の不調により、配送時間が遅れることもたびたびございます。委託業者には改善を求めています。抜本的な設備更新等は難しい状況と思われまます。しかしながら、給食用の米飯を供給できる業者は限られておりますので、今後も県学校給食会や保健所など関係機関と連携して対応してまいります。

次に、(10) 令和 2 年度学校給食関係予算状況についてご説明します。

今年度から公会計に移行し、市の歳入歳出予算に給食費と食材費が組み込まれておりますが、歳入は総額で 4 億 2,290 万 9 千円で、うち給食費が 3 億 9,306 万 9 千円、次に多いのが市債の 2,850 万円で、歳出にありまます食器洗浄機更新費 3,008 万 5 千円に充てられるものです。

歳出は総額で 9 億 5,769 万 9 千円で、その約 4 割が食材費となっております。歳入の給食費よりも食材費が 90 万円ほど多いのは、各給食センターで事故に備えて 2 週間冷凍保存する保存食のための食材費です。給食センター運営費は調理業務等委託料を含め、給食センターを適正に運営するための様々な業務委託料や衛生用品の購入、検査手数料、光熱水費等になります。人件費は調理士及び学校給食管理室職員の給料、手当等です。食器洗浄機更新費は、石鳥谷学校給食センターの食器洗浄機が購入から 18 年経過しており、故障が頻発しているため更新するものですが、3 月末までに完了する予定です。施設維持修繕費は、全給食センターの施設・設備等の修繕に充てられる予算です。歳出と歳入の差額約 5 億円につきましては、市で負担しております。

最後に、7 ページをご覧ください。学校給食センター別の運営状況を、まとめております。

右から 3 列目、調理士、調理業務等委託先という列をご覧くださいと、花巻と石鳥谷、東和の給食センターは調理士の人数が記載されていますが、この 3 センターは市職員の調理士を配置して運営しております。ほかの 7 センターは、3 つの民間事業者が調理業務等を委託しております。南城・矢沢・宮野目の 3 センターは、今年度から一富士フードサービス株式会社に、湯口、湯本、西南の 3 センターは、昨年度からシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に、大迫センターは平成 29 年度から株式会社メフォスに委託し、それぞれの会社が調理士を配置しております。

配送については、花巻給食センターのみが自前で配送しており、他の9センターは調理業務の委託先、もしくは地元の運送事業者や第三セクターのバス事業者に委託している状況です。

土曜日深夜に震度4の地震がありました。幸い、給食センターに大きな被害はなく、本日も無事に給食を提供することができました。

以上で、令和2年度学校給食運営内容についての説明を終わります。

**(八重樫委員長)**

説明が終わりました。皆さまからご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。発言の際は、マイクをご使用願います。

**(小島委員)**

異物混入の状況に関わって質問します。

先ほど説明がありましたが、米飯への異物混入が私も気になっています。再三繰り返されている状況ではないかと心配していますが、今の説明では抜本的な改善は難しい、それから提供できる業者は限られているということですが、子どもたちへの安全を考えたときに、このままでいいのかということが疑問です。

今後、どのような見通しがあるのか、おそらく保健所とか給食会とご相談されていると思いますが、その中身についてお知らせいただければと思いますし、責任の所在ですが、本校では何かあった場合には学校から保護者や子どもに説明、謝罪をしております。場合によってはメール等を配信して謝罪をさせていただいておりますが、管理室としてはどのようにお考えなのかお聞かせ願います。

**事務局（佐々木次長）**

ただ今のご質問にお答えします。米飯への異物混入につきましてはご心配をおかけしておりまして大変申し訳ございません。花巻・石鳥谷地域の学校給食センターには炊飯設備がなく、食器や保温箱等のスペースもないので、現在は炊飯を行っていないところであり、委託業者に炊飯して納品してもらっていますが、委託業者でも会社の体力的にと申し上げますか、設備更新等の目途が立っていない状況でございます。私どもも再三、改善をお願いしている状況ですが、そういった状況もありますので、市の給食センターも老朽化が進んでいる施設もございます。こういった施設は児童生徒数を勘案しながら統廃合ということも視野に入れて検討していく必要がございます。こうした給食センターの統廃合にあたっては、炊飯施設の整備も一緒に検討する必要があると考えているところでございます。

責任の所在については、給食を提供している教育委員会の学校給食管理室に責任がございますので、学校さんにはご迷惑をおかけしておりますことを心苦しく思っております。私どもも学校さんと連携、協力して誠意ある対応に努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**(小島委員)**

ありがとうございました。状況については理解したつもりですが、子どもたちの安全に関わることでございますので、改善に努めていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**(八重樫委員長)**

そのほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(発言なし)

**(八重樫委員長)**

それでは、議題2、令和2年度学校給食運営内容についてはこれで終わります。

続きまして、議題3、令和3年度学校給食運営計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

**事務局(佐々木次長)**

資料8ページをお開き願います。

令和3年度学校給食運営計画(案)についてご説明します。

まず、1基本方針は、「成長期における児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供する。また、地場産品の活用を図り、旬の食材で季節感を取り入れるとともに、望ましい食習慣の形成に向けて、食に関して学ぶことができる「生きた教材」となる給食を提供する」ことを念頭に、運営してまいります。

次に2の具体的な取り組みですが、(2)の適切な衛生管理については、これまで同様に「学校給食衛生管理基準」に基づき、食中毒の発生や異物混入を未然に防止できるよう、各種マニュアルに沿った日常点検の徹底と、保健所の指導により施設内の衛生・安全管理に努めます。

また、検査機関による施設内の衛生検査を実施し、学校給食管理室に配置している衛生指導員が各給食センターを巡回して改善状況を確認、指導を行うほか、学校薬剤師による定期検査の際にも点検、指導を受けることとしております。

(4)の職員研修の実施については、調理員につきましては専門の技能や知識の習得、向上のために研修会の開催や外部講習会への参加を計画いたします。また、栄養教諭と調理員で構成する専門部会を構成し、実践的な研究、発表を行います。研修の実施については、新型コロナの感染状況をみながら、適切に判断してまいります。

(5)食に関する指導については、各学校の食育年間計画に基づき、学校と連携して実施してまいります。また、献立表や食育だよりを発行し、家庭へ情報発信をしてまいります。

次に(6)の食物アレルギーへの対応については、市の対応基本方針に基づき、子どもの「安全」を最優先としたうえで、家庭や学校と連携し、事故防止の徹底を図り、疾患のある児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援してまいります。

9ページ目をご覧ください。

(7)調理業務等委託業者との連携につきましては、委託業者と教育委員会が連携を密にし、適時に適切な対応ができる体制をとってまいります。

(8)学校給食費公会計の適切な管理につきましては、異動処理、データ管理はもちろん、督促や納付相談等の未納対策について引き続き取り組んでまいります。

最後に3 令和3年度学校給食関係予算(案)でございます。

先日内示されました令和3年度当初予算(案)は、今月26日に開会する市議会3月定例会で審議されることとなっております。

歳入の総額は4億2,859万9千円で、給食費は滞納分を含む3億9,399万9千円を見込んでおります。市債の3,400万円は、歳出にあります設備等更新費に充てられるものです。

歳出の総額は9億1,079万1千円で、うち4割強が食材費となっております。また、設備等更新費3,573万7千円は、老朽化している厨房設備等の更新費用です。



以上で、令和3年度学校給食運営計画（案）について、説明を終わります。

**（八重樫委員長）**

説明が終わりました。皆さまからご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

**（小島委員）**

衛生管理や委託業者との連携に関わることだと思いますが、給食センターの体制について確認をさせていただきたいのですが、昨年度と今年度、所長さん、次長さんの体制が変わられたと思います。昨年度まではセンターの所長さん、次長さんがおられて、巡回をいただきながらご指導をしていただきました。今年度は室長、次長さんがセンターの所長、次長を兼務されているということで、給食センターで何かあった場合は栄養教諭から次長さんにお話しして即対応していただいているわけですが、矢沢は今年度から委託が入っておりますが、委託業者さんとのやりとりとか、ほぼすべて栄養教諭が担っております。今年度は公会計化されて給食費については負担は削減されたわけですが、栄養教諭の負担がまだ大きいのではないかと感じております。矢沢小学校本務で給食センター兼務の発令を受けているわけですが、なかなか子どもたちへの指導とか、十分行えるほど余裕がないのではないかと感じております。

何をお聞きしたいかという、例えば昨年度までは定期的に所長さんが廻られてきて、細々としたことを相談させていただいて改善をしていただいた。今年度は全て兼務されているのでなかなか巡回は難しいのだと思いますが、施設や業者対応を含め、いろいろなことを栄養教諭が行っており、一日、給食センターで過ごさざるを得ない状況です。うちの学校のことだけ言って申し訳ないのですが、昨日も栄養教諭は出勤して、地震がありましたので施設の点検もしています。その辺について何か改善が図られないかと思っているところです。

なかなか難しいと思いますが、月に1回でも2回でも回っていただいて、栄養教諭と直接お話ししていただいたり給食施設を見ていただくなどすれば、栄養教諭の心理的な負担も軽減されるのではないかと思います。学校給食管理室も人員の削減あって大変だと思いますけれども、ご配慮いただけないかと思ってお話しさせていただきました。

**事務局（佐々木次長）**

ただ今のご質問にお答えします。

令和2年度から学校給食管理室という体制をとりまして、すべての学校給食センター所長を管理室の室長が兼ねておりますし、すべての給食センターの次長を管理室の次長が兼ねているという状況でございます。そうした中で矢沢学校給食センターは今年度から調理業務等が民間委託となり、市の調理士が引き上げたという状況でございます。そこに栄養教諭と委託会社が配置しております調理士とで給食センターを運営していただいております。

普段の栄養教諭の負担が昨年度に比べて多くなっているのではないかとのご心配ですが、管理室としましてもできるだけ給食センターを巡回して栄養教諭と連絡を取り合い、対応してまいりたいと思っております。また、学校サイボウズも利用しながら栄養教諭とはリアルタイムで連絡を取りながらセンターの運営をしていきたいと思っております。なかなか特効薬と申しますが、こうしたいと今ははっきりと申し上げられないのですが、栄養教諭の負担が過重にならないように、私どもも精いっぱいサポートさせていただくつもりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

**（小島委員）**

ありがとうございます。今も丁寧にサポートしていただいていることは感謝申し上げます。

それが足りないというわけではありません。ただ体制が変わったことによって若干、しわ寄せがきている部分があるのではないかと感じますし、複数校、給食を提供していますので、例えば矢沢中学校に給食を提供しなければならないというときはその日も勤務日にしなければいけないということもございますので、今、次長さんがお話しされたことを少し、お含みいただければありがたいですし、今までどおりサポートしていただければと思います。よろしくお願ひします。

(八重樫委員長)

今の件に関わって他にご質問、意見はございませんか。

(発言なし)

(八重樫委員長)

では、他の観点から何かご質問、意見はございませんか。

(発言なし)

(八重樫委員長)

それでは、議題3、令和3年度学校給食運営計画(案)について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。ご承認いただける方は拍手をお願いしたいと思います。

(拍手)

(八重樫委員長)

拍手多数ということで、原案のとおり決定したいと思います。

続きまして、議題4、令和3年度学校給食実施日数及び学校給食費について、事務局より説明をお願いします。

**事務局(佐々木次長)**

資料の10ページをご覧ください。

令和3年度の給食実施日数及び学校給食費につきまして、ご説明します。

実施日数につきましては、受配校と給食センターの間で調整した日数となっております。

小学校は162日から168日の間で、平均では166日、中学校は164日から170日の間で、平均では167日となっております。

次に、給食費について、はじめに本日席上にお配りしました「令和3年度花巻市学校給食費算定資料」をご覧ください。

はじめに、食料品の価格動向ですが、総務省統計局が1月に発表しました消費者物価指数によると、食料品は5年前の2015年度を100とした場合、2020年度の平均が105.8となり、5.8%の上昇がみられます。特に生鮮食品のみを取り出した場合、指数は108.4まで上昇し、野菜や果物の高騰が著しい状況です。

次に、(2)の市内共通物資の単価の状況ですが、令和元年度と比較すると、小麦粉は2%、牛乳が0.9%、鶏もも肉が15%、しょうゆが13.8%上昇しております。

次に(3)の主食と牛乳の単価動向ですが、米・小麦粉・牛乳ともに微増ではありますが、毎年、値上がりしている状況です。

資料の2枚目は、令和3年度の給食費を試算した積算資料ですが、主食の米飯・パンと牛乳は令和3年度の価格がまだ通知されておられませんので令和2年度の単価を使い、おかずや汁物の副食は平成27年度の副食費に先ほどの物価指数上昇率5.8%を乗じて積算しております。

その結果、花巻・石鳥谷地域の委託炊飯を想定しますと小学校では一食あたり 298.64 円の積算ですが端数切捨てで 295 円、中学校では一食あたり 353.72 円の積算ですが端数切捨てで 350 円が妥当という算定になりました。もう一度、会議資料 10 ページにお戻り願います。ただいまの算定結果を受けて、令和 3 年度の一食単価は花巻と大迫、東和は令和 2 年度と同額、石鳥谷は今年度の単価より小学校は 15 円加算して 295 円、中学校は 25 円加算して 350 円で提案させていただきます。

石鳥谷のみが値上げとなる理由は、昨年度まで給食費は私会計で、単価も給食センターごとにバラつきがありましたが、今年度から公会計に移るタイミングで市内の単価を統一する方向で調整した経緯があります。

ただ、石鳥谷給食センターは 2 年前の平成 30 年度にも値上げをしたことを配慮し、単価を据え置くため、統一単価とはいたしませんでした。そのため、今年 1 年間、献立の工夫や産直の利用などできるだけ節約をしていますが、食材の高騰により予算的に余裕がなく、やりくりが厳しい状況となっております。現状の単価のままでは、来年度の給食提供に支障をきたす恐れがありますので、花巻地域同様に、算定額まで引き上げさせていただきたいと考えております。

なお、給食実施日数と一食単価については、本日の運営委員会に提案され、その検討の結果を尊重して市長が決定することとなっておりますので、本日の会議結果をもとに、3 月中に市長決裁により正式に決定する予定です。

以上で、事務局からの説明を終わりますが、ご審議よろしく願います。

**(八重樫委員長)**

説明が終わりました。皆さまからご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言なし)

それでは、議題 4、令和 3 年度学校給食実施日数及び学校給食費について、ご承認いただける方は拍手をお願いいたします

(拍手)

ご異議なしということで、原案のとおり決定いたしました。

**(八重樫委員長)**

ここでお諮りしたいことがございます。給食実施日数については、今後、学校の年間行事計画の調整過程において若干、変動することも考えられます。そうした場合にまたお集まりいただくということも大変ですので、給食実施日数の変更の取扱いについては、委員長にご一任をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

**(八重樫委員長)**

ご異議なしということですので、給食実施日数の変更の取扱いについては、委員長に一任いただくことに決定いたしました。

続きまして、議題 5、その他について、事務局より説明をお願いします。

**事務局（佐々木次長）**

資料 11 ページをご覧ください。

学校給食費の公会計について、今年度の状況をご説明します。

学校給食費は、一食単価に年間給食日数を乗じて算出した額を年間 9 回に分けて納付し

ていただいております。納付方法は、納付書で金融機関窓口で支払う方法と、口座振替の2種類で、口座振替の振込手数料は市が負担しております。コンビニやクレジットカードでの支払いは取扱っておりません。

参考ですが、公会計の導入率は全国自治体の26%、県内では52.9%で、岩手県は全国で6番目に高い導入率となっております。

納付方法の割合は、12月の状況で納付書払いが13.4%、口座振替が86.6%で多くが口座振替を利用されています。

次に、令和2年度の学校給食費収入見込ですが、直近の集計では調定額3億8,369万9千円に対して収入見込は約98.6%の3億7,832万7千円を見込んでおります。

次に、収納状況ですが、1月18日現在の収納率を6月納期分から12月納期分まで表にしております。6月納期分の99.57%が最高で、少しずつ収納率が下がっており、平均では98.7%となっております。

未納対策としては、残高不足で口座から引き落としできなかった場合、再振替は行わず、代わりに納付書を送付して納付をお願いしております。

また、納期限後20日以内に支払われない場合は督促状を送付しておりますほか、電話による督促や分割納付の相談を受けております。さらに学校に協力をお願いして、期末面談が行われる場合は、未納があるご家庭に先生からの声掛けをお願いしております。

箱枠の中の(参考)にありますとおり、全国の公会計導入自治体の平均的な収納率は98%で、花巻市は平均を上回っている状況ですが、昨年度の収納率に比べるとまだ低い状態です。今年度中の確実な納付を呼び掛けてまいります。

次に、資料にはございませんが調理業務等の民間委託についてお知らせします。現在、7つの給食センターにおいて3つの民間事業者に調理業務等を委託しており、その食数は全体の約半数に上ります。現在の契約期間はすべて令和3年度までとなっておりますが、委託後も調理や衛生管理の面で質の低下は見られず、誠実に業務が履行されております。一方で正職員の調理士は年々減少しており、将来にわたって安定して給食を提供するためには今後も民間事業者の力を活用する必要がありますことから、令和4年度以降の委託について来年度中に業者選定を行い、スムーズに業務開始できるよう努めてまいります。

最後に、新型コロナウイルス感染症に関して、給食センター職員が感染したり濃厚接触者となってしまった場合ですが、給食センターの稼働停止または規模縮小が必要となり、通常どおりの給食提供が難しい状況が予想されます。

こうした事態にあっては、予定の献立から品数を減らして提供する「簡易給食」の提供を予定しております。また、通常給食の再開については、保健所の指示に基づき決定します。

この件は一度、各学校長に通知しているとおりですが、今後、給食センター稼働に支障が予想される場合は、関係校と速やかに連絡を取りながら進めてまいります。

以上、公会計の状況と民間委託について、新型コロナウイルス感染症発生時の対応の3点について説明をさせていただきました。

#### (八重樫委員長)

説明が終わりました。でははじめに、公会計の実施に関わってご質問、ご意見等ございませんか。

(発言なし)

**(八重樫委員長)**

では調理業務の民間委託に関わって、ご質問、ご意見等ございませんか。

(発言なし)

**(八重樫委員長)**

最後に新型コロナウイルス感染症に関わって、ご質問、ご意見等ございませんか。

(発言なし)

**(八重樫委員長)**

それでは、委員の皆さまから、何か協議事項はございますでしょうか。

(発言なし)

**(八重樫委員長)**

それでは、議題につきましてはこれで終了いたします。これをもちまして議長の務めを終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

**事務局（佐々木次長）**

委員長の八重樫校長先生、ありがとうございました。

最後に、次第の4 その他となりますが、次回の会議は1年後の2月を予定しております。日程調整後、ご連絡いたします。

皆さまから何かございますでしょうか。

(発言なし)

**事務局（佐々木次長）**

それでは、以上をもちまして令和2年度花巻市学校給食センター運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。